

令和4年度 議会機能向上推進委員会 検討経過

令和5年3月28日現在

1. これまでの議会改革の経過（抜粋）

月日	内容	備考
H16.6.18 ～ H17.12.28	議会活性化検討会 全14回	<ul style="list-style-type: none"> ▶議会の役割と権限、運営に関するものを検討 ▶広報広聴活動の充実を検討 ▶議員及び事務局職員の調査、政策立案、法制能力の向上について検討 ▶その他議会改革に関するものを検討 <ul style="list-style-type: none"> ・議員定数について 自立のときは議員削減が必要（議員定数問題特別委員会の設置を議長に要望）
H17.2	伊南市町村合併不成立	
H17.6.7 ～ H18.12.21	議員定数問題特別委員会 全21回	<ul style="list-style-type: none"> ▶定数15（H19.4施行）を検討 ▶3常任⇒2常任について検討 ▶予算・決算特別委員会設置を検討
H19.4	改選	<ul style="list-style-type: none"> ▶議員定数21名から15名へ ▶3常任委員会から2常任委員会へ ▶予算、決算特別委員会設置へ
H23.4	改選	<ul style="list-style-type: none"> ▶議員定数15名 ▶2常任委員会 ▶予算、決算特別委員会
H23.9.28 ～ H26.9.26	議会機能強化推進検討委員会 全26回	<ul style="list-style-type: none"> ▶議会改革について検討 ▶一般質問における「一問一答・対面方式」を検討⇒本格実施 ▶議会報告会について検討 ⇒H24.5.15第1回開催 ▶委員会審査について検討 ▶議会基本条例検討分科会⇒条例制定へ ▶政務活動費検討分科会⇒検討継続 ▶常任・特別委員会分科会⇒2常任から3常任へ（複数所属、予算決算特別は廃止） ▶意見交換会について検討
H26.12.17	議会基本条例制定	提案は議会運営委員会
<p>議会基本条例では、市政の発展や市民の生活と福祉の向上に寄与するために、次の2つの推進に努めることを定めた。</p> <p>①「開かれた議会」として、市民との情報共有及び市民参加を推進。市政が直面する問題等を市民に明らかに示し、議会の議論の中に市民意見を反映する仕組みを構築する。</p> <p>②「言論の府」及び「立法の府」として、徹底した議論及び政策提言を行う。議員間の討議を活性化するとともに、議論を尽くした上で多様な意見を集約し、政策提言及び政策立案を行う。</p> <p style="text-align: right;">以降、議会基本条例に基づき、各活動に取り組んだ。</p>		
H27.4	改選	<ul style="list-style-type: none"> ▶議員定数15名 ▶2常任委員会から3常任委員会（委員会複数所属）へ ▶予算、決算特別委員会は廃止

<p>H28.3.4 ～ H29.1.26</p>	<p>議会機能向上推進委員会 全 10 回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 委員会設置要綱検討 ▶ 市議会会議規則改正検討 ▶ 広報広聴委員会設置要綱検討 ▶ 議員アンケート実施 ▶ 各種協議会、委員会の位置づけ確認 ▶ 政策形成等フロー作成 ▶ 地方創生対策特別委員会設置（H28.9～全 7 回、H29.3.21 市長へ提言書を提出） ▶ HP の議員情報拡充検討 ▶ 常任委員会視察方法検討 ▶ タブレット端末導入検討 ▶ 議会事務局の体制検討 ▶ 市議会傍聴規則改正検討
<p>H29.6.14 ～ H30.2.23</p>	<p>議会機能向上推進委員会 全 6 回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業評価について検討 ▶ 事業評価検討会設置（H29.10.5～全 6 回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業抽出基準、スケジュール検討 ・ H29.12.20「議会事業評価検討会における評価及び要望等について」を市長へ提出 ▶ 常任、特別委員会について検討⇒検討継続 ▶ ICT 検討部会設置⇒検討継続 ▶ 政務活動費について検討⇒検討継続
<p>H30.5.18 ～ H31.1.25</p>	<p>議会機能向上推進委員会 全 5 回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 前年度事業評価の振り返りと H30 年度事業評価について検討。メインテーマを「人口減少問題に関する施策」とし、サブテーマの「子育て」「交流人口増」毎グループを編成し実施 ▶ 常任、特別委員会について 2 部会設け検討し、全体で集約。総務産業・教育民生建設委員会、予算決算特別委員会に改める方向で一致 ▶ 政務活動費について検討⇒検討継続 ▶ ICT 部会にて、TB 導入やグループウェア、HP、議会中継について検討
<p>H31.4</p>	<p>改選</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 議員定数 15 名 ▶ 3 常任委員会から 2 常任委員会へ
<p>R1.6.24 ～ R2.3.16</p>	<p>議会機能向上推進委員会 全 5 回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業評価について <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務産業：地域公共交通の確保、防災体制の充実 ・ 教育民生建設：エルシステマ事業、道路改良維持舗装事業、健康づくり習慣の普及 ・ 12.27「事業評価における要望・提言書」を市長へ提出 ▶ ICT 部会 <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット端末導入、LINE、スケジュール管理アプリ等の活用検討 ・ 議場等への情報通信機器持込規程検討 ・ 動画配信について検討⇒3 月定例会より YouTube による一般質問録画配信をスタート。

<p>R2.6.9 ～ R3.3.4</p>	<p>議会機能向上推進委員会 全4回</p>	<p>▶傍聴規則の改正 一般席において傍聴することが困難である者及びその介護者が指定場所（議場）での傍聴を可とする改正</p> <p>▶事業評価 ・総務産業：6次産業化事業、テレワーク推進事業 ・教育民生建設：福祉企業センター事業 ・12/2「事業評価における要望・提言書」を市長へ提出</p> <p>▶ICT等の推進</p> <p>○情報通信機器持込規程 議場等への情報通信機器の持込に際し規程を制定</p> <p>○一般質問録画配信 前年度に引き続き、YouTubeによる録画配信を実施</p> <p>○タブレット端末導入検討 タブレット端末の導入検討を進め、既に導入している伊那市議会の視察を実施</p> <p>○オンライン会議の運用 ・Web会議ツール「Zoom」を使用しオンラインによる全員協議会を実施 ・オンラインによる委員会・会議等が開催できるよう、会議規則等の改正を実施</p> <p>○電子メール・LINEの活用 効率的な連絡手段として、電子メール・LINEを使用することを基本とし、電子メール及びLINEを利用した公文書等の送受信に関する規程を制定</p>
<p>R3.6.1 ～ R4.3.10</p>	<p>議会機能向上推進委員会 全10回</p>	<p>▶議会基本条例の検証 これまでの議会活動が条文の目的を達成しているかどうかについて、条例施行後、初めて検証を実施。</p> <p>▶政務活動費の導入検討 会派及び議員の調査・研究等の活動基盤の充実を図るため政務活動費について検討し、令和4年4月からの導入を決定。</p> <p>▶ICT等の推進（ICT部会） ・タブレット端末導入検討（導入検討セミナー実施、運用規程案検討他）→令和4年度中導入予定 ・電子メールの活用とLINEWORKSの試行</p> <p>▶会議規則改正 本会議や委員会への欠席事由等の明文化及び請願に係る押印規定の見直しを行うため、会議規則を改正。</p> <p>▶事業評価 ・対象事業 総務産業：公設地方卸売市場事業、観光事業 教育民生建設：児童福祉総務管理事業、子育て家庭教育事業、社会福祉総務管理事務事業、自立支援事業 ・試行的に事業評価シートを使用 ・11.16「事業評価における要望・提言書」を市長へ提出</p> <p>▶請願・陳情等の取扱い要領の改正 陳情・要望の区分を見直し、要領を改正。</p>
<p>R3.10～R4.3</p>	<p>議会基本条例評価・検証</p>	<p>R3.10/11～10/31 各議員による評価・検証 R3.11/1～11/22 各会派による評価・検証 R3.12～R4.2 議会機能向上推進委員会による評価・検証 R4.3/16 議長へ報告書を提出（ホームページにて公開）</p>
<p>R4.4～</p>	<p>政務活動費制度導入</p>	<p>R3.12 政務活動費の交付に関する条例及び施行規則制定 R4.3 政務活動費マニュアル策定</p>

2. 令和4年度議会機能向上推進委員会の協議事項及び要旨

月日	協議事項	要旨	
第1回 R4.4.21	1. 議会機能向上推進委員会の体制	議会運営委員会副委員長に中原議員が選出されたことに伴い体制協議 → 新たに初当選議員の代表者は選出せず現体制にて活動	
	2. 令和3年度の振り返り	令和3年度の活動状況などについて確認	
	3. 令和4年度事業計画		①議会基本条例検証結果に基づく議会改革<継続> 令和3年度の検証結果に基づき、B・C評価の項目について議論を深め、開かれた議会を常に意識した議会改革に取り組むとともに、必要に応じて条例改正の検討を行う。
			②政務活動費制度<継続> 条例・マニュアルに基づいた適正な運用を図り、状況に応じてマニュアルの内容について検討する。
			③ICT等の推進<継続> ▶タブレット端末の導入 タブレット端末運用規程の制定、導入に向けた準備（コロナ禍の半導体不足により依然としてiPad調達が困難な状況。機種変更の検討、選定においてはICT部会に一任することを全員協議会へ提案する。） ▶電子メール・LINEWORKSの活用 LINEWORKS研修会実施と有効活用、議員間の情報共有方法のルール化など
			④委員会の編成<継続> 2常任委員会の名称・委員・所管等の見直しについて検討する。
	⑤事業評価<継続> 昨年度同様に各常任委員会でテーマを抽出し実施。評価シートの見直しについて検討する。		
	⑥議会改革に関する研修会<新規> 議会基本条例検証結果に基づき、広報広聴委員会と連携し議会改革（政策提言、条例立案、ICT活用など）に関する研修会を企画する。		
	4. タブレット端末運用規程	規程案について各党派へ意見を求めたが、特段意見がなかったため、議会運営委員会及び全員協議会へ提案する。	
	5. 電子メール・LINEを利用した公文書等送受信規程の見直し	議員間の情報共有（災害情報、議員連盟等）については、LINEWORKSに新たなグループを作成する方向で引き続き検討する。	
	6. 先例等に関する申し合せ事項の見直し	旅費の規定に関する部分について政務活動費導入に伴い不要となるため、削除する案を議会運営委員会及び全員協議会へ提案する。	
第2回 R4.5.10	1. 議会ICT	①タブレット端末導入 iPad納期未定のためSurfacePro8への機種変更を検討。 ②LINEWORKS研修会 全員協議会の中で改めて研修を実施する。	
	2. 委員会編成	6月定例会後、全議員対象にアンケートを実施し、9月を目途に方向性を出していく。	

	3. 議会基本条例検証結果に基づく議会改革の取組み	<p>①今後の取組み 検証方法・時期・回数等については、今後の課題として検討を継続する。</p> <p>②条例の見直し検討 条例の意義、制定背景、逐条解説、他議会の状況などを確認する中で検討する。</p>
第3回 R4.7.27	1. 委員会編成アンケート結果	所管事務の配分等について意見はあるものの、約8割が現体制に不都合や改善点はないと回答。結果を全員協議会で共有する。
	2. 政務活動費	<p>①旅費について 食卓料の取扱い等について検討。伊那市・飯田市の事例を調査し検討を継続する。</p> <p>②常任委員会行政視察に係る資料代 全体の合意が得られれば対象としていく。</p> <p>③その他 研修費負担金(食事代等)の取扱いについて検討。伊那市・飯田市の事例を調査し検討を継続する。</p>
	3. 議会基本条例検証結果に基づく議会改革の取組み	<p>①8/4 全員協議会(議会改革研修) 前回研修の振り返りと一般質問に関し意見交換を行う。</p> <p>②条例の見直し検討 次回委員会において具体的検討を始める。</p>
	4. 議会 ICT	<p>①LINEWORKS 運用状況 通知についてノート機能を活用しているが、概ね問題なく運用されており引き続き活用する。</p> <p>②タブレット端末・ペーパーレス会議システム タブレット端末(SurfacePro 8)は導入台数を減らし甲虫手続きを進行中。ペーパーレス会議システムはSurface デモを踏まえ ICT 部会で決定する。</p>
第4回 R4.8.24	1. 事業評価	各常任委員会の進捗状況を報告。評価シートは昨年同様のものを使用するが、昨年の反省から実績評価欄の視点部分についてしっかり協議したうえで評価に臨む。
	2. 議会基本条例	14条、22条、29条の見直しについて検討。14・24条は原文のままで、29条は任期中の見直し、任期毎の見直し、見直しはせず解説部分を追加するなどの意見が出された。次回委員会までに、各会派で意見集約を行う。
	3. 政務活動費	旅費及び研修費負担金について検討。次回委員会までに、各会派で意見集約を行う。
	4. その他	<p>①委員会編成 8/4 全員協議会では特段意見はなかったため、現況把握に留める。</p> <p>②議員提案条例 今後、必要に応じて検討する。</p> <p>③一般質問(反問権) 次回以降で反問権について検討を進める。</p> <p>④10/7 全員協議会 議会機能向上及び議会改革に関する研修を企画する。</p> <p>⑤タブレット端末 入札により伊藤電工(株)が落札。納期を見ながら早急にペーパーレス会議システムを決定する。</p> <p>⑥新個人情報保護法施行に伴う議会の対応 地方議会は対象外となるため、独自の条例制定が必要となる。12月定例会での提案を目指し検討を進める。</p>

第 5 回 R4.9.30	1. 事業評価	○総務産業委員会 地域おこし協力隊及びシルクミュージアムをテーマとして10/24にヒアリング実施予定。 ○教育民生建設委員会 民生児童委員理事との意見交換やこれまでの視察を踏まえ、生活困窮者、孤独・孤立対策などについて評価を行う。
	2. 議会基本条例	14条・22条・29条の見直し、政務活動費条文追加について会派毎の意見を集約。14条・22条は変更なし、29条は変更なしだが「任期中に見直しする」という解説を加える、新たに政務活動費条文を追加することを決定。
	3. 政務活動費	旅費及び研修費負担金について会派毎の意見を集約。旅費は上限を市特別職の金額として朝食付も認める（食卓料無し）ことに、研修費負担金は食費が含まれている場合は2,000円を上限として按分は不要とすることに決定。
	4. 反問権	反問権の内容について共有。今後、会派で意見集約し検討するとともに、執行部側の意見も聴取する。
	5. その他	委員会編成について基本的に現状維持とし、あて職に関しては検討する。
第 6 回 R4.10.21	1. 議会基本条例	前回の検討結果を踏まえ見直し案について決定。今後、議会運営委員会及び全員協議会へ提案する。
	2. 政務活動費	前回の検討結果を踏まえマニュアルの見直し案について決定、今後、議会運営委員会及び全員協議会へ提案する。
	3. タブレット端末及びペーパーレス会議システム	タブレット納品時期及びペーパーレス会議システム選定結果（moreNOTE）について報告。
	4. 議会個人情報保護条例	条例制定の概要、スケジュール等について確認。
第 7 回 R4.11.24	1. 事業評価	各常任委員会の進捗状況を報告。要望・提言書は1/20を目途にまとめていく。
	2. 政務活動費	マニュアル改正案を確認。次回の全員協議会で提案する。
	3. 電子メール及びLINEWORKSに関する規程	改正案について確認。次回の全員協議会で提案する。
	4. その他	①議会基本条例の改正 前回の全員協議会での決定を踏まえ、政務活動費条文を追加する改正を12月定例会で提案する。 ②議会個人情報保護条例 総務課との協議の結果、3月定例会提案に向けて検討を進める。 ③タブレット端末運用規程 導入時期（12月）に合わせて施行予定。
第 8 回 R5.1.17	1. 事業評価	要望・提言書素案について各常任委員会より説明。今後、議会運営委員会及び全員協議会へ提案し、2/24以降で市に対して提出する。
	2. 個人情報保護条例	条例素案及び施行規程素案を全議員へ共有し、意見集約を行う。今後、議会運営委員会及び全員協議会へ提案し、3月定例会最終日に議案を提出する。
	3. 反問権	2/20 全員協議会で勉強会を行うとともに、必要性などについて市長部局へ確認する。
	4. 政治倫理条例	反問権同様に2/20 全員協議会で勉強会を行う。
	5. その他	①タブレット運用及び3月定例会に向けて 紙との併用により2月臨時会から試行する。 ②一般質問通告時における抽選 4月の改選後を見据えて申し合せの見直しを検討する。

第 9 回 R5.2.15	1. 事業評価	要望・提言書案を確認。2/20 全員協議会に提案する。
	2. 個人情報保護条例	条例案を確認。2/20 全員協議会に提案する。
	3. その他	<p>①反問権及び政治倫理条例に係る勉強会 2/20 全員協議会で実施する。</p> <p>②タブレット運用及び3月定例会に向けて 現時点での感想・意見などを集約。</p> <p>③政務活動費に係る事務手続き 今年度の収支報告及び4月以降の申請手続き等について 確認。</p> <p>④コロナ対策等に係る地方議会の開催方法 Q&A 国の通達を受け、本会議でのオンラインによる質疑・質 問などについて確認。今後、規程の改正等について検討 する。</p>
第 10 回 R5.3.30	1. 令和4年度検討経過等	<p>①ICT 推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶タブレット端末 紙併用で試行してきたが、5月以降は基本的にペー パーレスとしていく方向。会議の進行方法は従前どおりと する。フォルダ権限設定を変更し所属委員会等に限らず 全議員が資料を閲覧できるようにする。 ▶一般質問順位抽選・ヒアリングスケジュール予約 次回よりオンライン化を試行する。 ▶ICT 部会 改選後、これまでと同様に挙手制で継続する。 <p>②継続検討事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶議会基本条例検証結果に基づく議会改革の取り組み 継続して実施していく。 ▶事業評価 予算への反映を意識したサイクル設定や提言後の検証 などについて検討していく。 ▶ICT 推進 危機管理対策として Zoom 会議を定期的実施する。 将来的に議場内でのモニター設置なども検討。 ▶政務活動費 事務手続きに関して、収入票・支出票・出納簿などのフ ォーマットを作成し統一を図る。 ▶反問権 市長部局からの意向を確認したうえで検討する。 ▶政治倫理条例 制定する方向で検討する。 ▶地方自治法一部改正に伴う例規改正の検討 動向を踏まえ検討する。 ▶新型コロナウイルス感染症対策等に係る議会開催方法の検討 今後検討する。
	2. その他	<p>①議会改革度調査ランキング 300 について</p> <p>②全国地方議会議長アンケート結果について</p> <p>③一般質問通告手続きのオンライン化について 順位抽選・ヒアリングスケジュール予約を次回よりオン ラインで試行する。</p>

3. 議会基本条例に基づく継続的取り組み（議会改革の取り組み）

（1）「開かれた議会」として、市民との情報共有及び市民参加推進の取り組み

①意見交換会

前年度同様にテーマ・対象を絞り、意見集約シートを活用し実施。頂いたご意見のうち、重要と判断したものについては市長に対し回答を求めた。

【総務産業委員会】

日 時：令和4年10月27日（木）19時～20時30分

会 場：駒ヶ根市役所大会議室

テーマ：消防団活動について（活性化・団員確保ほか）

参加者：消防団幹部14名、総務産業委員7名、正副議長、事務局 計24名

【教育民生建設委員会】

日 時：令和4年10月14日（金）14時40分～16時

場 所：駒ヶ根市役所第2会議室

テーマ：民生児童委員の活動課題などについて

参加者：民生児童委員協議会理事10名、正副議長、教育民生建設委員会7名、事務局 計19名

②議会だより（議会広報モニター）

「もっと」読みたくなる“もっと”わかりやすい議会だよりに！」を編集方針に、新たに委嘱した20名の議会広報モニターのご意見を参考にしながら、市民目線に立ったわかりやすい誌面づくりを推進し、年4回発行。

③出前講座（議場見学）

多くの方に議会を知ってもらう取り組みとして、希望に応じた出前講座や議場見学を企画。コロナ禍もあり希望は少ない状況であったが、2月24日に赤穂東小学校3年生72名が議場見学を訪れ市役所や市議会の仕事などについて学習。

（2）「言論の府」及び「立法の府」として、徹底した議論及び政策提言の取り組み

①事業評価

前年度同様に事業評価シートを使い各常任委員会にて実施。調査、意見聴取、全員協議会等での検討を経て「事業評価における要望・提言書」を市長へ提出。（R5.3.16）

【総務産業委員会】 地域おこし協力隊事業、シルクミュージアム運営事業

【教育民生建設委員会】 自立支援事業、社会福祉協議会運営補助、民生委員会運営事業

②議員研修

議会基本条例検証結果などを踏まえ、歴史・文化・議会改革・ハラスメントなど幅広い研修を積極的に実施。また、研修内容に応じてテーマに沿った意見交換を行い、対話や討議を实践する機会とした。

【令和4年度 議員研修】

月日	内容	講師
4月8日(金)	①消費者トラブルと特殊詐欺被害防止について	駒ヶ根市消費生活センター 消費生活相談員 木下身和子 氏 (駒ヶ根市役所生活環境課)
	②こども未来会議に関する意見交換	—
5月13日(金)	①文化財研修 「光前寺の歴史」(本尊御開帳公開中) 場所:光前寺(本堂(秘仏不動明王)拝見他)	光前寺副住職 吉澤道信 氏
	②文化財研修 「駒ヶ根市郷土館の歴史と市の文化財について」 場所:郷土館(「駒ヶ根の文化財」参考本に)	駒ヶ根博物館専門研究員 宮脇正実 氏
7月1日(金)	議員のための政策立案等の初歩	議会事務局実務研究会 吉田利宏 氏
8月4日(木)	①7/1研修に係る意見交換	—
	②一般質問に係る意見交換	—
10月7日(金)	森林環境整備・地域産材資源の利活用	NPO 法人森の座 西村智幸 氏・上杉勝英 氏
11月4日(金)	地域課題の解決に向けた政策型議会への変革	早稲田大学マニフェスト研究所 ローカル・マネージャー 長内紳悟 氏
1月13日(金)	ハラスメント研修	弁護士法人このまち駒ヶ根支所青木法律事務所 青木謙一 氏
2月3日(金)	①普通救命講習(AEDの使用法ほか)	上伊那広域消防本部 伊南 北消防署
	②共生社会に向けた障がい者スポーツ「ポッチャ」推進の取り組み(ポッチャ体験)	NPO 法人地域支え合いネット

③先進地行政視察

【総務産業委員会】

日 程:令和4年8月1日(月)~3日(水)

視察先:日本クアオルト研究所の取り組みについて<愛知県名古屋市>

クアオルト事業について、東九州バスク化構想について<宮崎県延岡市>

サウナのまち宣言によるまちづくりについて<大分県豊後大野市>

【教育民生建設委員会】

日 程:令和4年7月19日(火)~21日(木)

視察先:仙北市角館伝統的建造物群保存地区の保存と活用について<秋田県仙北市>

地域福祉の藤里方式について<秋田県藤里町:社会福祉協議会>

自殺対策の取り組みについて<秋田県秋田市:NPO 法人蜘蛛の糸>

④議会基本条例の改正

検証結果に基づき見直しを行い、「政務活動費の有効活用と使途の説明責任」についての条文を追加し改正を行うとともに、第29条の見直し時期の逐条解説部分に「任期中に見直しする」との文言を追加した。

⑤議会個人情報保護条例の制定

デジタル社会形成整備法によって、個人情報保護法・行政機関個人情報保護法・独立行政法人等個人情報保護法が一本に統合されることに伴い、議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定め、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、議会独自の個人情報保護条例を制定。

⑥反問権及び政治倫理条例の検討

反問権及び政治倫理条例について検討し、勉強会を実施。令和5年度以降の導入について引き続き検討を行う。

(3) 議会 ICT 化の取り組み (ICT 部会)

①タブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入

議会・議員活動の活性化・効率化やウィズコロナに対応した新しい生活様式の実践を図るため、タブレット端末 (SurfacePro 8) 及びペーパーレス会議システム (moreNOTE) を導入。令和5年2月臨時会及び3月定例会において試行運用後、令和5年度からの本格運用を目指し、議会運営・議会業務の効率化、情報の即時共有、資料のペーパーレス化による環境配慮、議会機能強化の推進、執行機関側との円滑な情報共有と市民に対する迅速・的確な情報提供などを実践する。

②LINEWORKS の活用

グループトークを中心に議員と事務局で共有する「市議会グループ」をはじめ、委員会や会派などで作成するグループを通じて情報の即時共有を実践。原則電子メールは使用せず、ノート機能を使い、全ての通知・連絡を行うこととした。通知手段が一本化されたことにより確認漏れが防止され、情報の即時共有が容易に可能となったほか、カレンダー機能で全体スケジュールの共有、アンケート機能で会議出欠・日程調整・安否確認 (防災訓練時など)、フォルダ機能で行政視察や議員研修等の写真共有など、コミュニケーションツールとして幅広く効率的に活用している。

③一般質問 YouTube 録画配信

前年度より引き続き、YouTube による定例会一般質問録画配信を実施。チャプター機能を活用し、興味のある質問を選べるように工夫。

④AI 文字起こしツールの活用

本会議・委員会などで AI 文字起こしツールを活用し、議事録作成を効率化。

4. 次年度も継続して検討する事項

- ・議会基本条例検証結果に基づく議会改革の取り組み
- ・事業評価
- ・ICT の推進 (ICT 部会)
- ・政務活動費の事務手続き等の検討

- ・ 反問権（反論権）の導入検討
- ・ 政治倫理条例制定に係る検討
- ・ 地方自治法一部改正に伴う例規改正の検討
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策等に係る議会開催方法の検討